

青い森鉄道利用促進キャンペーン業務委託仕様書

1 業務名

青い森鉄道利用促進キャンペーン業務委託

2 業務の目的

- 青い森鉄道は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、定期券以外での利用による収入が大幅に落ち込んでいる。
- コロナ禍からのV字回復を目指し、令和4年12月1日に迎える青い森鉄道線目時・八戸間の開業20周年を契機とした、定期外利用の拡大を目的とした青い森鉄道の利用促進キャンペーンを実施する。

3 委託料上限額

30,485千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

4 契約期間

契約締結の日から令和5年3月10日（金）まで

5 業務内容

（1）青い森ワンデーパス利用促進キャンペーン（仮称）の実施

青い森鉄道(株)が販売する企画きっぷ「青い森ワンデーパス」を活用したキャンペーンを以下を基本として実施すること。

項目	内容
概要	<ul style="list-style-type: none">○「青い森ワンデーパス」の購入者に対し、青森駅・八戸駅窓口において「提携施設利用券」1枚（500円相当）と青い森鉄道グッズ1セット（500円相当）をプレゼントする。○利用者は、青い森鉄道提携施設のうち本キャンペーンの趣旨に賛同した提携施設で「提携施設利用券」を提示することで、券面額相当のサービスを受けることができる。○提携施設への参加意向確認は委託者が行うが、その後の対応は受託者が行う。○受託者は、「提携施設利用券」で利用された額を委託料から各提携施設に支払う。支払回数は受託者と提携施設との協議で決定する。○青い森鉄道グッズは、委託者が指定した品目を受託者が青い森鉄道(株)から買い上げ、料金は委託料から青い森鉄道(株)に支払う。○「提携施設利用券」の使用実績に応じ、未使用分は委託料から減額する。また、青い森鉄道グッズについても、買い上げしなかった分がある場合は相当額を委託料から減額する。
メインターゲット	○県内客

項目	内容
実施期間	R4.10～12月 提携施設利用券の交付 R5.1月末 提携施設利用券の使用期限 ※実施時期は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて県が判断する。
利用目標	10,000名（1人1,000円×10,000人＝10,000千円）
青い森ワンデーパーパス	○土日・祝日・特定期間限定、有効期間1日 ○青い森鉄道駅有人窓口、自動券売機、主なコンビニで販売 ○きっぷ価格 大人2,100円 高校生・中学生1,530円 小児1,050円
提携施設	参照： http://aoimorirailway.com/tie-up

(2) イベント列車の実施

今後の定期外利用の拡大につながるよう、イベント列車を以下を基本として実施すること。

項目	内容
概要	青森・八戸間において、楽しみながら青い森鉄道を体験できるイベント列車として青い森鉄道の車両1編成（2車両、定員40名）を臨時に1往復運行する。
メインターゲット 【提案必須項目】	今後の定期外利用の拡大につながるターゲットを選定すること。
実施時期	10月を想定 ※実施時期は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて県が判断する。
参加者 【提案必須項目】	○本イベント列車への参加者は、青い森鉄道沿線市町に在住する者を無料で招待することとする。 ○招待者の考え方、集客目標及び募集方法を提案すること。
車内・駅での催し物等 【提案必須項目】	上記ターゲットを踏まえ、今後の定期外利用の拡大につながるよう、青い森鉄道へ興味・関心を惹起させる内容の催し物を車内や駅で実施するほか、お土産を提供すること。
感染防止対策 【提案必須項目】	コロナ禍においても実施できるよう、3密の発生防止に努めるとともに、参加者が特定・追跡できるよう留意すること。
備考	イベント列車の運行にあたり、青い森鉄道(株)への貸切運賃や手数料の支払は不要。

(3) 車体広告（ラッピング）の実施

定期外利用の促進につながるよう、以下を基本として青い森鉄道の車体広告（ラッピング）のデザイン案を制作し、実施すること。

項目	内容
広告媒体	青い森鉄道車両1編成（2両分）
テーマ	以下の内容を盛り込むこと ①定期外利用の促進 ②目時・八戸間開業20周年
メインターゲット	沿線市町の住民、普段から青い森鉄道を利用している者
デザイン 【提案必須項目】	青い森鉄道イメージキャラクター「モーリー」は必ず使うこと。それ以外は提案内容による。

項目	内容
実施期間	6 か月間
備考	車体広告に係るラッピングシール制作料金及び広告掲載料は、本契約の委託料から青い森鉄道（株）に支払うこと。

（４）定期外利用者増加に向けたプロモーションの実施

- 上記（１）～（３）の取組を広く周知して、これらの取組の利用目標を達成し、ひいては、今後の定期外利用の拡大につながるよう、広報、プロモーション等を実施すること。
- 上記（１）～（３）で設定したメインターゲットに確実にリーチするのであれば、手段・方法は問わない。
- 青い森鉄道の駅舎や車両等の広告スペースを使用する場合は、所要の広告掲載料等を本契約の委託料から青い森鉄道（株）に支払うこと。
- 本年 12 月 1 日は、目時・八戸間開業 20 周年であるため、開業 20 周年も意識した内容とすること。
また、県、青い森鉄道利活用推進協議会、青い森鉄道（株）が、それぞれ記念事業を検討しているため、実施に当たっては連携し、相乗効果を高めること。

（５）利用者からの問合せへの対応

- 上記（１）～（４）の実施に当たり、利用者からの問合せに対応すること。

（６）報告書の作成

- 上記（１）～（５）の実施概要をまとめた報告書を作成の上、発注者に対して提出すること。
- 上記（４）「定期外利用者増加に向けたプロモーションの実施」に関しては、情報が掲載された媒体原本（２部）又は電子データ等を提出すること。
- 実施に当たっては、目標値と実績値を記載し、実績値が目標値に満たなかった場合は、要因についても分析の上、記載すること。

6 その他留意事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議の上、発注者の指示に従って業務を行うこと。